

根室市公共施設等総合管理計画

【基本方針】



平成 27 年 12 月策定

令和 5 年 3 月改訂

令和 6 年 1 月改訂

北海道根室市

目 次

1. 計画の策定にあたって	1
2. 計画の位置付けと対象期間	2
3. 公共施設（構築物）マネジメント導入の背景（現状と課題）	2～4
4. 人口動向と将来推計	5～6
5. 公共施設（建築物）の現状	7～8
6. 公共施設（建築物）の耐震化の状況	9
7. 公共施設等に係る更新費用の推計について	10～14
8. 人口減少を考慮した将来負担の推計	15～17
9. 今後の取組方針	18～20
庁内推進体制のイメージ：当面の体制	21

1. 計画の策定にあたって

本市は、我が国有数の水産都市として発展し、昭和40年代には人口が49,000人を超え、（ピーク時：昭和44年3月末 49,974人）これに伴い学校施設等の公共施設及びインフラ整備が進みましたが、その後は、人口減少が続き、平成22年には、市制施行以来はじめて3万人を割り込むなど、減少の一途をたどっている状況にあります。

また、これらの施設は、完成後30年以上を経過し老朽化が着実に進んでおり、施設の老朽化がこのまま進めば、倒壊等、人命に関わる甚大な被害につながる危険性が高まることから、市民に安心・安全な施設サービスを提供する上で、適切なタイミングで改修・更新（建替）を行うことは、重要な行政課題となっています。

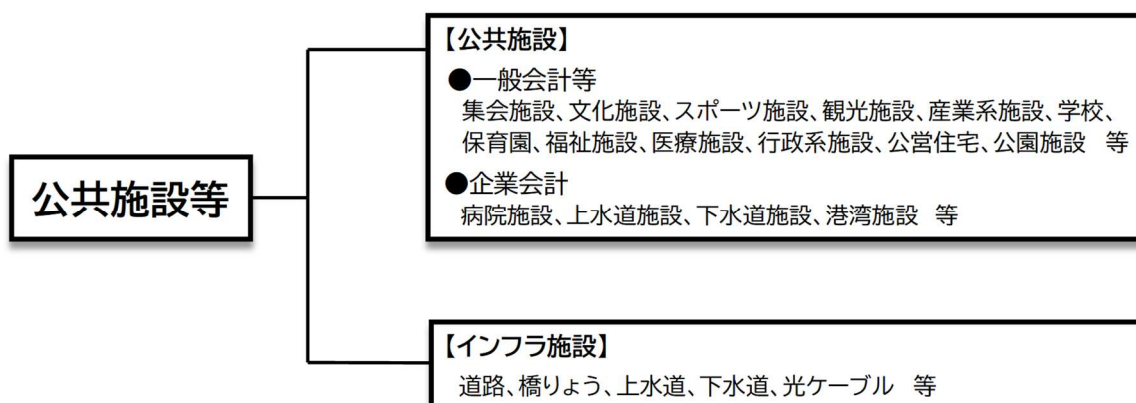
さらに、国においてはこのような、主に高度成長期に整備されたインフラを含む、公共施設等の老朽化が全国的に進んでいる現状などから、地方公共団体と一丸となったインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進するため、「インフラ長寿命化基本方針」を策定するとともに、地方に対し、それぞれの実情に即した、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進を求めています。

なお、本方針の策定にあたっては、このような状況を踏まえつつ、単に公共施設の廃止・縮小を推進するのではなく、施設の複合化等によって機能の充実を図ることなども含め、計画的に投資していくことにより、ライフサイクルコストの圧縮や必要な公共施設の長寿命化を図るとともに、中長期的な視点で、効果的・効率的に整備・管理運営を行うことで、市民が安心・安全で持続的に公共施設を利用できるよう、全ての公共施設等の現状を把握し、本市の公共施設のあり方について、将来を見据えた新しい時代のニーズに対応する、より最適な公共施設等の配置を目指していくための今後の対策について、基本的な考え方や方針を定めるものです。

なお、令和4年4月に総務省が示す公共施設等総合管理計画の策定等に関する方針が改訂され、ユニバーサルデザイン化の推進方針や脱炭素化の推進方針等の要件が新たに追加されたとともに、公共施設等の長寿命化等を計画的に行い、更新費用にかかる財政負担の軽減や公共施設等の最適配置の実現が求められていることから、この度、計画の見直しを行うものです。

◆対象とする施設

本計画では全ての市有財産のうち、公共施設等を対象範囲とします。また、公共施設等を庁舎や学校、公営住宅等の公共建築物と、道路や橋りょう、上下水道施設等のインフラ資産に区分することとします。



2. 計画の位置付けと対象期間

本計画は「インフラ長寿命化基本計画」において、地方公共団体に策定が要請された「インフラ長寿命化計画（行動計画）」に該当する計画です。また、本市の最上位計画である「第9期根室市総合計画」に即した計画であり、「第6次行政改革」と連動して、各政策分野の中で施設面の取組みに関して、横断的な指針を提示するものであるため、これらの計画と整合性を図る観点から、対象期間は平成27年度から令和36年度までの40年間とし、10年毎の第1期～第4期の各期末に、全般的な検証を踏まえた見直しを行うこととし、財政状況や社会経済情勢の変化、関連する重要な計画の策定・変更等、前提となる条件が大きく変わった時点においても適宜必要な見直しを行います。

3. 公共施設（建築物）マネジメント導入の背景（現状と課題）

1. 施設の現状と課題

本市の保有する公共施設は、平成25年度末で、453施設（228,334.60㎡）であったものが、令和4年度末現在では421施設、総床面積は232,824.47㎡となっています。行政目的ごとの主な内訳は、市営住宅施設が32.0%、学校教育関係施設が26.9%、市民文化・社会教育関係施設が7.1%となっており、これらの施設の多くは、昭和40年代から50年代にかけて整備され、旧耐震基準の施設は、全体の約40.7%を占めています。

今後、老朽化の進展状況に応じて順次、大規模改修や建替等が必要となりますが、一般に、鉄筋コンクリート造の建物の場合は、築30年で大規模改修、築60年程度で、建替が必要になると言われています。現時点では、平成4年以前に建築された施設が対象となり、全施設の約59.9%が該当していることから、施設の廃止や優先順位を明確にするなど、適切な公共施設マネジメントに取り組む必要があります。道路・橋りょう・上下水道の管渠等においても、今後、同様に老朽化の進展が予想されます。

2. 本市の財政状況

本市の財政状況は、人口減少による市中経済情勢の長期低迷などにより、市税収入等に伸びが期待できない一方、社会保障関係費の増嵩などに伴い、厳しさを増していくものと見込まれます。

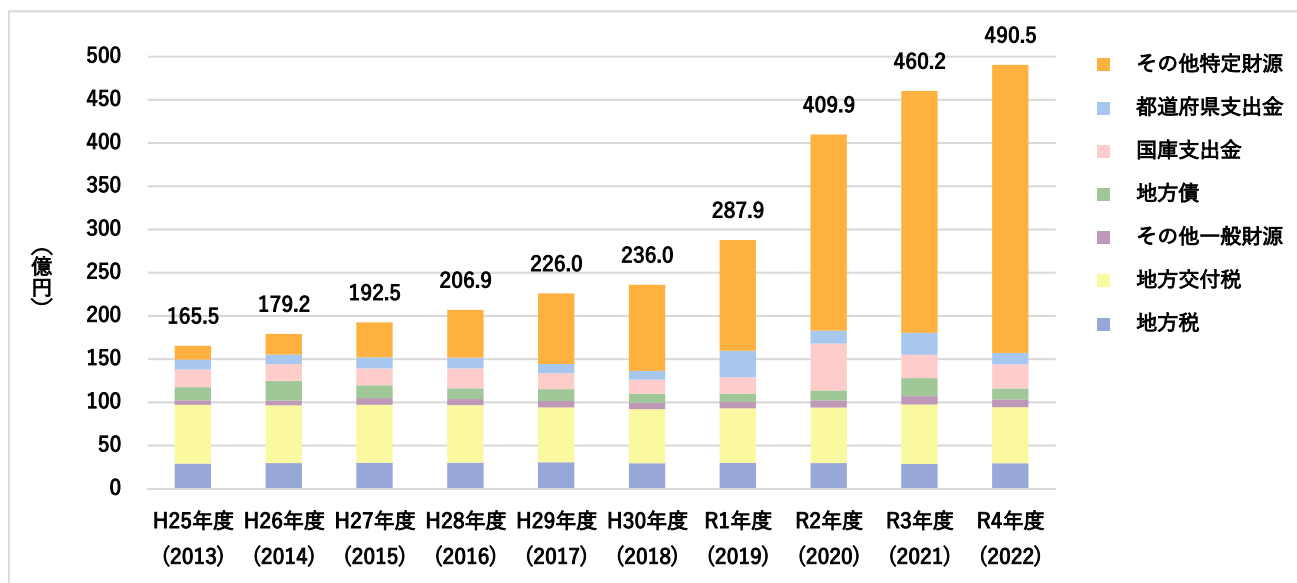
加えて、公共施設等については、耐震化及び高度成長期に建築された施設が、大量更新時期を迎えることから、将来の更新費用を的確に把握するとともに、新たな財源確保や、平成19年度に設置された「公共施設等維持補修基金」の拡充などと併せ、限られた財源の有効活用が必要となっています。

◆歳入の状況

本市の歳入の大宗は地方交付税が占めておりますが、平成16年度の国による「三位一体の改革」では、地方交付税が大幅に減少し多大な影響を受けました。近年は「ふるさと納税」により歳入は増加しております。

今後も経済対策や社会保障など、国全体で多額の財源が必要な状況であることから、自主財源に乏しい本市にとって、国の動向により先行きが不透明な状況となっています。

図1【歳入決算額（普通会計）の推移】



◆歳出の状況

人件費及び公債費については、ほぼ横ばいで推移しているほか、扶助費は、長引く景気の低迷や少子高齢化の進行などにより、この10年間で1.2倍となっており、財政状況の変化に応じた行政コストの見直しが求められる状況にあります。

また、投資的経費については、令和3年度にふるさと遊びの広場（わんぱーく）、令和4年度には花咲港会館、花咲放課後教室、光洋団地の新築、国の経済対策を活用して教育施設や都市機能などの充実を図ったことから増加しています。

さらに、今後も「人口問題・少子化対策」や「防災・減災対策」等、数多くの財政需要が見込まれる状況にあります。

図2【歳出決算額（普通会計）の推移】

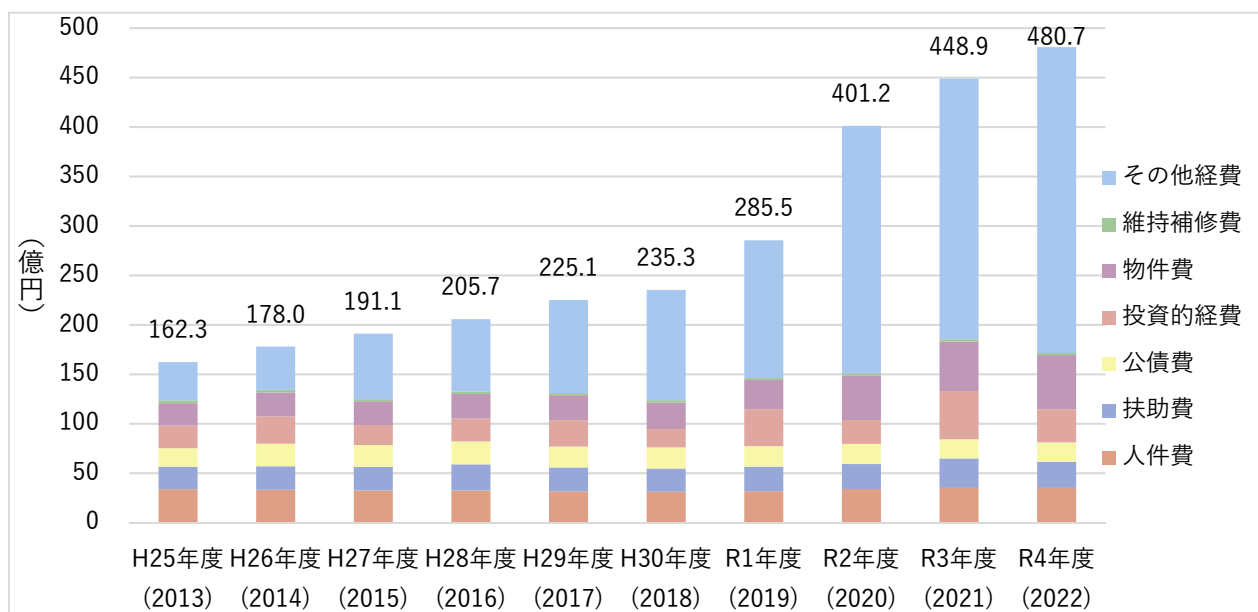


図 3 【歳出の性質別内訳】

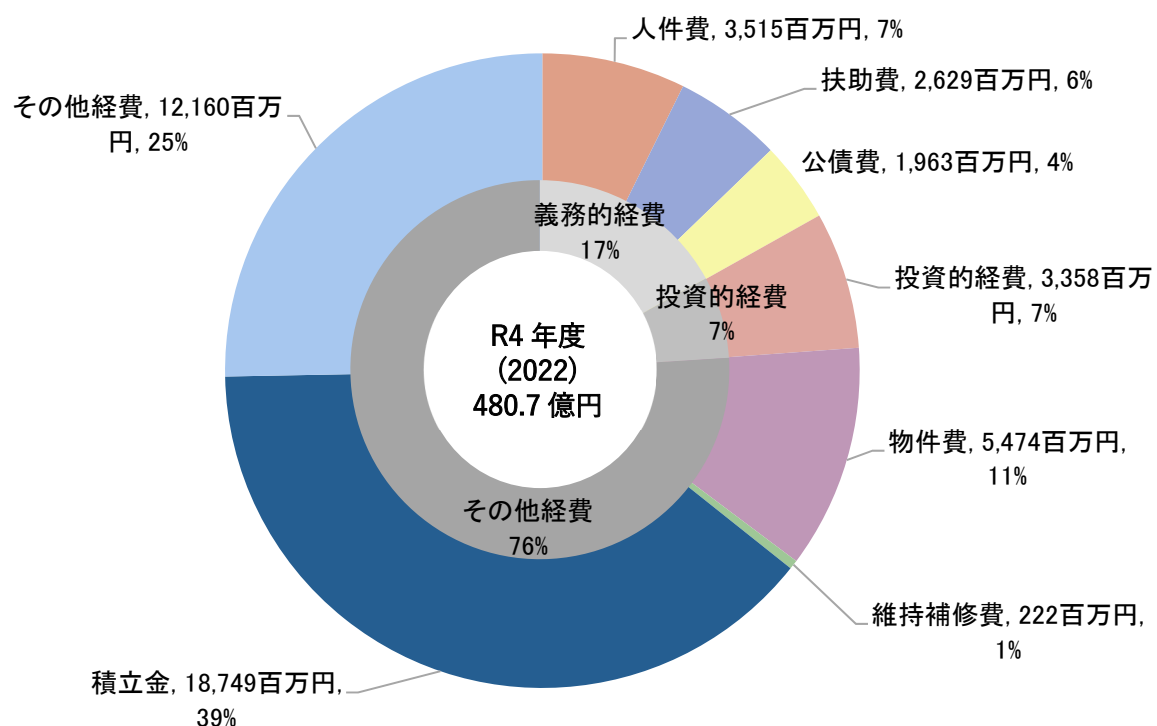
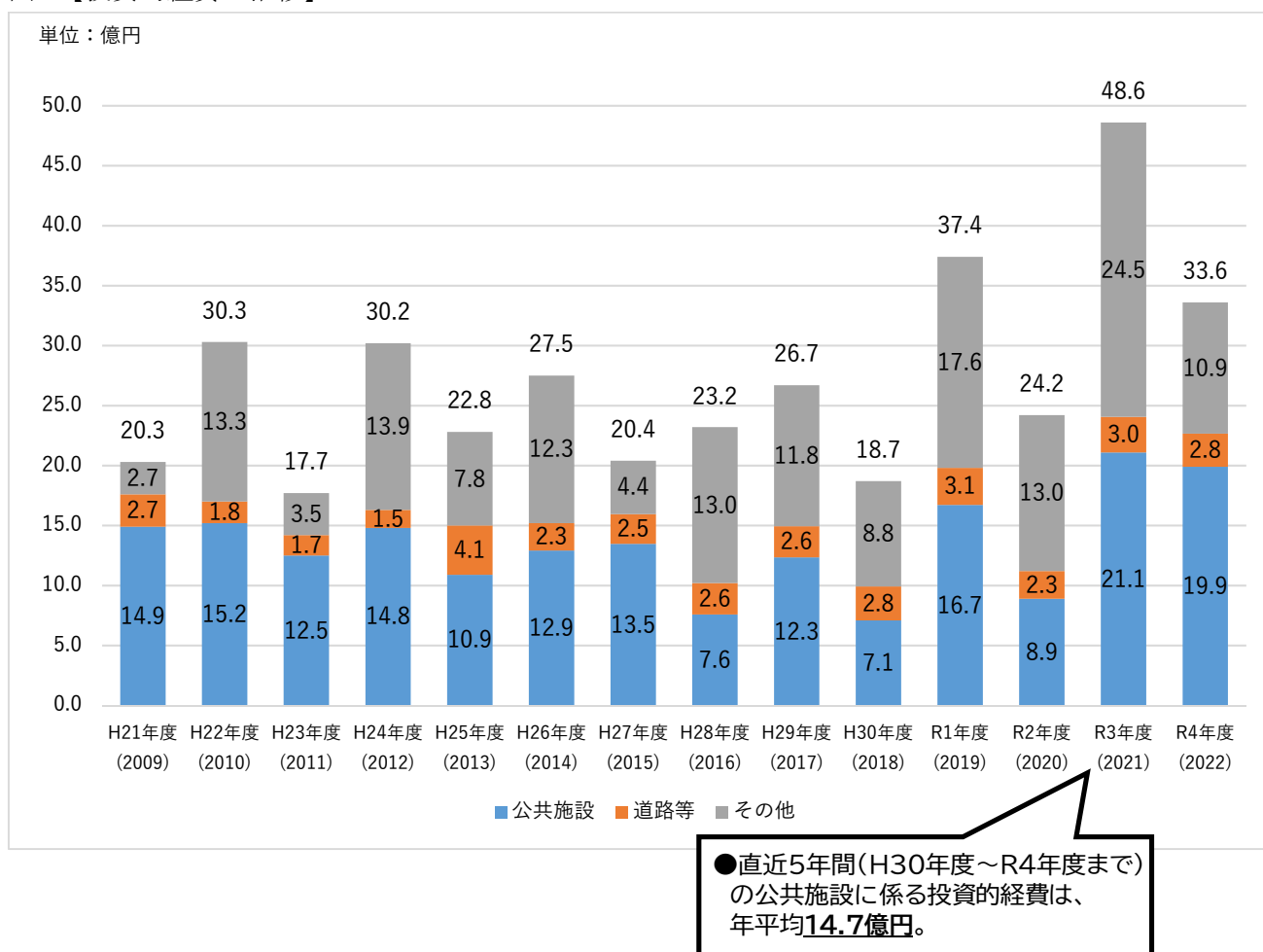


図 4 【投資的経費の推移】



4. 人口動向と将来推計

根室市人口ビジョンでは、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」（2018 年（平成 30 年））に基づき、総人口及び年齢 3 区分別人口の推移と将来人口をまとめています。

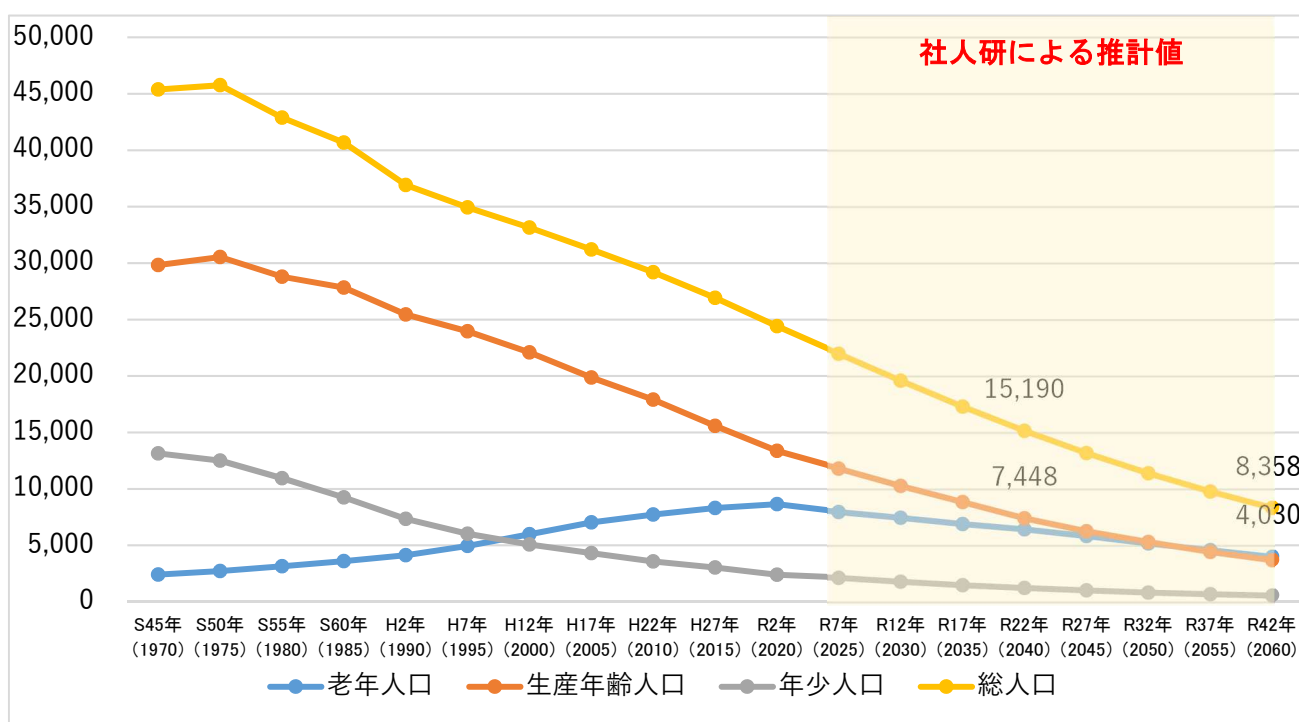
総人口については、2040 年（令和 22 年）には 15,190 人、2060 年（令和 42 年）には 8,358 人となることが予測されています。

年少人口（0 歳～14 歳）は、2040 年（令和 22 年）には 2015 年（平成 27 年）の約 4 割、2060 年（令和 42 年）には約 2 割まで減少が進むことが予想されています。

生産年齢人口（15 歳～64 歳）は、2040 年（令和 22 年）には約 7,448 人、2060 年（令和 42 年）には約 3,729 人と予想されています。

老年人口（65 歳以上）は、2040 年（令和 22 年）には 6,462 人で、総人口の約 43%、2060 年（令和 42 年）には 4,030 人で、総人口の約 48%になると予想されています。

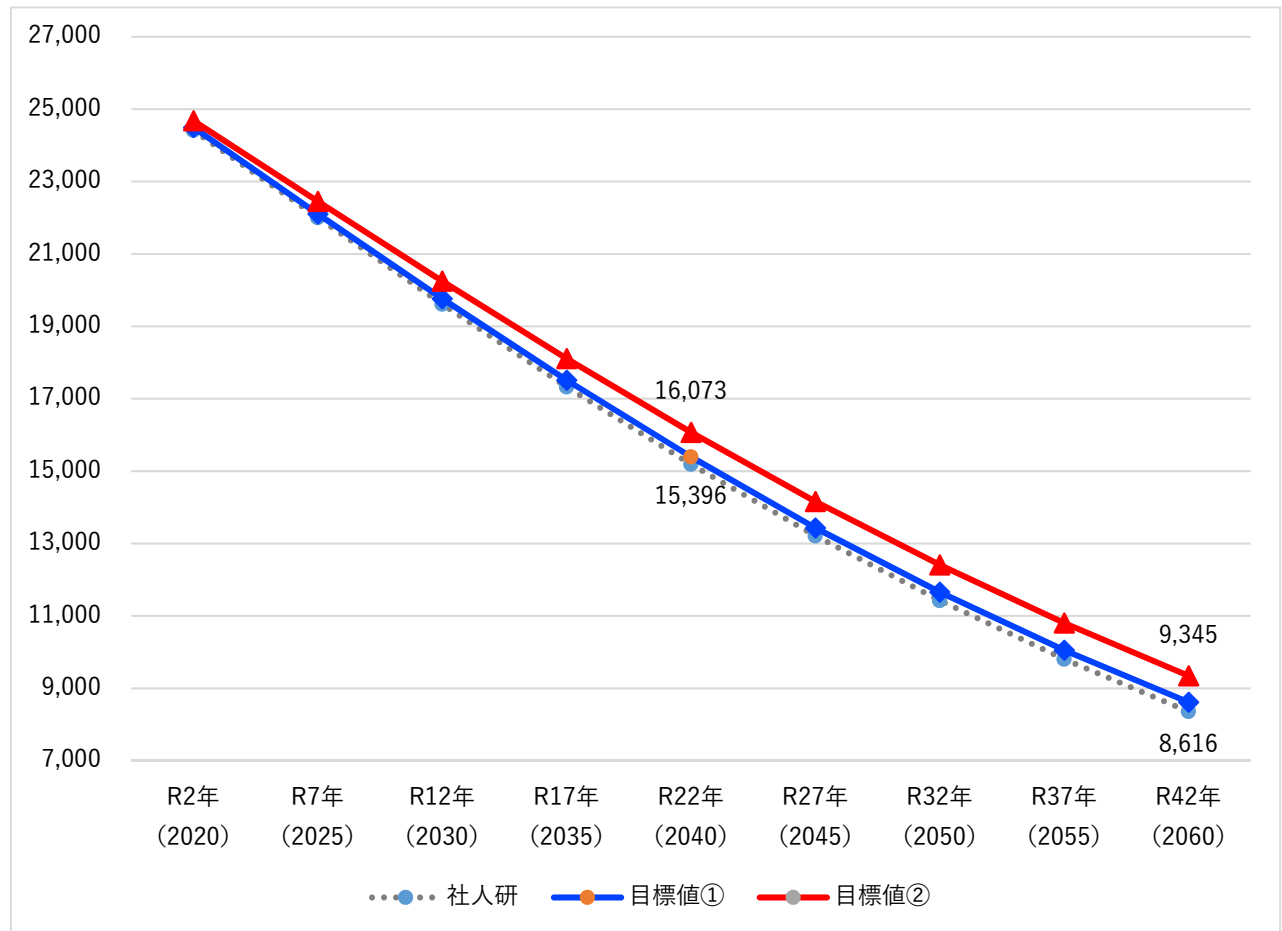
図 5 【根室市将来推計】



その一方で、総人口の目標値を2通り設定し、目標値①では、2040年（令和22年）時点で15,396人、2060年（令和42年）時点で8,616人としています。社人研推計と比較すると、2040年（令和22年）時点で206人、2060年（令和42年）時点で258人減少が抑制される見込みであり、目標値②では、2040年（令和22年）時点で16,073人、2060年（令和42年）時点で9,345人としています。

社人研推計と比較すると、2040年（令和22年）時点で883人、2060年（令和42年）時点で987人減少が抑制される見込みです。

図6【根室市総人口将来推計(社人研・根室市独自推計①②)】



(推計方法)

目標値①

第9期総合計画の合計特殊出生率目標値で推計

2025年（令和7年）目標値1.61【2025～2060年までの仮定値に使用】

目標値②

純移動率が年間0.1ポイント縮小すると仮定して推計

	目標値①	目標値②
2040年（令和22年）	15,396人	16,073人
2060年（令和42年）	8,616人	9,345人

5. 公共施設（建築物）の現状

◆所有状況

・平成 25 年度末現在の総施設数 453 件、総床面積 228,334.6 m²、市民一人当たり 7.98 m²の施設を保有。

公共施設に係る市民一人当たりの床面積は、人口が同規模の自治体平均が、5.44 m²であるのに対し、当市の 7.98 m²は 2.54 m²、延べ床面積に換算すると約 7.3 万 m²多い状況となっています。

また、令和 4 年度末現在の総施設数は 421 件、総床面積は 232,824.47 m²となっており、分類ごとでは学校教育関連施設と市営住宅で全体の 58.9%を占めています。

◆老朽化の状況

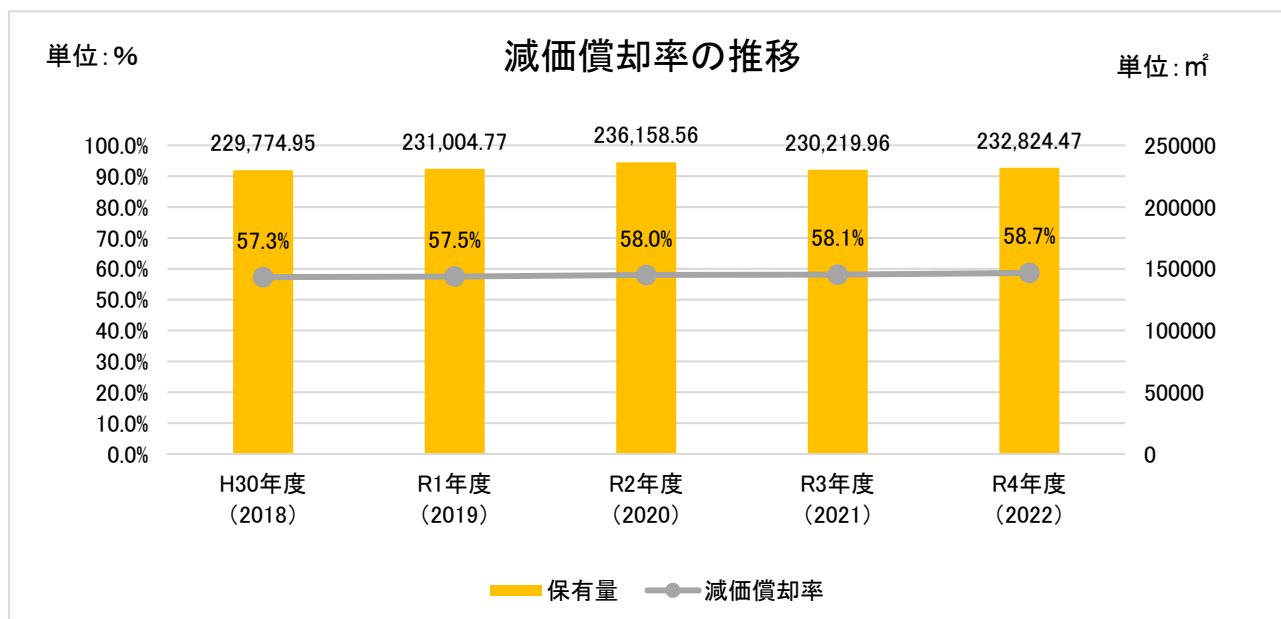
・公共施設の建築からの経過年数（延床面積）をみると、築 30 年未満の公共施設は全体の 40.1%となっており、築年数 30 年以上の公共施設は 59.9%となっています。

特に築 40 年以上経過した公共施設は全体延床面積のうち 49.1%を占めています。

図 7 【公共施設の築年数状況】

分類	施設数	築 10 年 未満	築 10 年以上 20 年未満	築 20 年以上 30 年未満	築 30 年以上 40 年未満	築 40 年以上	計 (m ²)	割合 (%)
集会施設	7	1,484.78	0.00	2,340.02	0.00	1,002.78	4,827.58	2.1%
文化施設	1	0.00	0.00	0.00	7,232.68	0.00	7,232.68	3.1%
図書館	1	0.00	0.00	0.00	0.00	2,432.64	2,432.64	1.0%
博物館	4	0.00	0.00	0.00	0.00	2,098.00	2,098.00	0.9%
スポーツ関連施設	14	0.00	401.86	431.10	2,377.04	5,822.97	9,032.97	3.9%
観光施設・少年自然の家関連施設	10	6.62	43.05	1,780.21	22.09	1,081.80	2,933.77	1.3%
水産関連施設・農業関連施設	5	1,156.69	0.00	1,419.69	3,510.50	750.00	6,836.88	2.9%
学校教育関連施設	106	9,271.76	0.00	4,195.56	4,764.00	44,336.30	62,567.62	26.9%
保育所	5	210.74	0.00	1,560.29	166.86	641.52	2,579.41	1.1%
保健福祉関連施設	5	0.00	0.00	0.00	888.00	2,105.42	2,993.42	1.3%
医療施設（診療所）	3	0.00	0.00	0.00	0.00	789.73	789.73	0.3%
本庁舎	2	0.00	0.00	0.00	0.00	5,140.43	5,140.43	2.2%
消防施設	22	87.31	105.44	2,318.57	60.75	48.84	2,620.91	1.1%
その他行政関連施設	5	0.00	1,547.28	0.00	165.62	1,157.66	2,870.56	1.2%
市営住宅	177	4,291.29	27,564.66	14,563.86	4,304.38	23,747.34	74,471.53	32.0%
公園施設	13	916.30	169.34	151.26	0.00	0.00	1,236.90	0.5%
処理施設・農業用水施設	9	0.00	0.00	3,159.12	0.00	5,150.03	8,309.15	3.6%
移住体験住宅	3	0.00	0.00	73.31	0.00	231.89	305.20	0.1%
病院施設	5	0.00	13,281.00	0.00	342.90	0.00	13,623.90	5.9%
その他	24	716.37	9.93	131.44	1,242.73	17,820.72	19,921.19	8.6%
計	421	18,141.86	43,122.56	32,124.43	25,077.55	114,358.07	232,824.47	100.0%
割合		7.8%	18.5%	13.8%	10.8%	49.1%	100.0%	

図 8 【施設保有量及び減価償却率の推移】



◆過去に行った主な対策の実績

集約化・複合化事業	落石ふるさと館改築工事 (H29) ※地域会館、保育所
長寿命化事業	橋りょう補修工事 (H27～R4) 駒場団地屋根外壁改修工事 (H27～H30) 望洋団地屋根外壁改修工事 (H28・H30～R2・R4) 光洋団地個別改善工事 (R3,R4) 根室市総合文化会館整備工事 (H29) 総合運動公園施設長寿命化工事 (R2～R4)
除却事業	厚床小学校校舎・屋体等解体工事 (H27) 光洋団地解体工事 (H28,R1,R4) 教員住宅解体工事 (H27～R2、R4) 厚床中学校屋体解体工事 (H28) 落石会館・落石保育所解体工事 (H30) 根室市し尿処理場解体工事 (R2,R3) 旧ほうりん保育所解体工事 (R2) 東梅駐車場トイレ解体工事 (R3) 旧柏陵中学校校舎等解体工事 (R3) 根室市旧キャンプ場内建物等解体撤去工事 (R3)
再編・利活用	旧華岬小学校校舎・体育館棟改修工事 (H27)

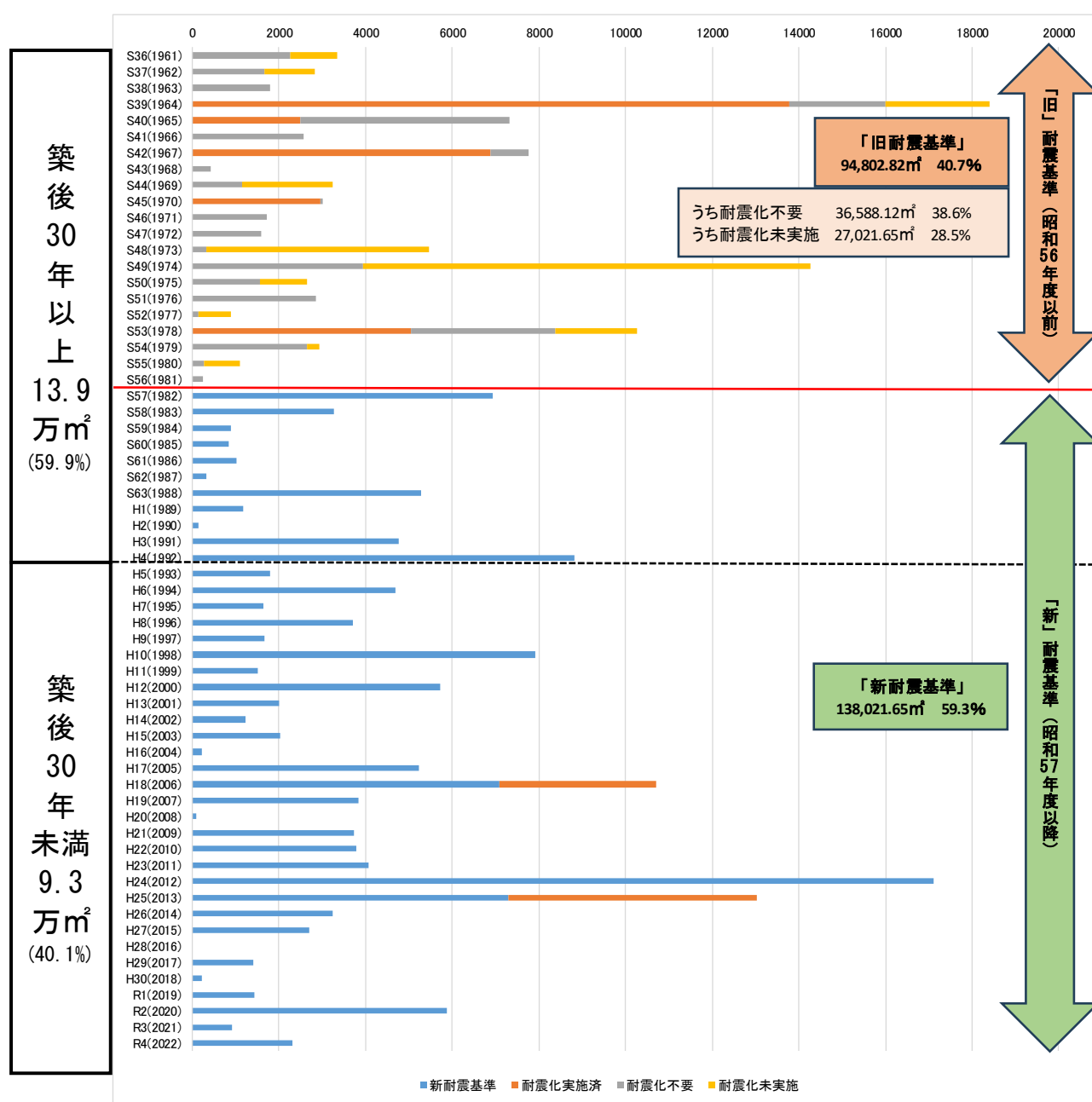
6. 公共施設（建築物）の耐震化の状況

本市の保有施設に係る耐震化については、昭和56年6月以降の新耐震基準で建設されたものが59.3%、昭和56年6月より前の旧耐震基準で建設されたものが40.7%となっています。

また、耐震化不要施設が38.6%、耐震化未実施施設が28.5%となっており、未実施施設の中には、じん芥焼却場などが含まれています。

本市は地震が多く、過去にも度々大地震に見舞われているとともに、防災科学研究所等によれば、今後30年間に震度6以上の地震が発生する確率が非常に高いことから、耐震化の早期実施なども考慮する必要があります。

図9【耐震化の状況】



7. 公共施設等に係る更新費用の推計について ※平成 27 年度推計数値

公共施設等に係る更新費用の試算にあたっては、総務省監修のもと、財団法人自治総合センターが、「公共施設及びインフラ資産の更新に係る費用を簡便に推計する方法に関する調査研究」を行い、全国の公共団体の使用に供するためのフリーソフトを頒布しています。

この「更新費用試算ソフト」を活用し、以下の条件のもと保有施設等の更新費用を試算しました。

(1) 基本的な考え方について

耐用年数経過後に同規模・同構造で更新すると仮定し、公有財産台帳等の延べ床面積に別表 1 の更新単価を乗じ、向こう 40 年分の更新費用を試算しています。

なお、更新に際しては、その財源として施設によっては国庫補助金等の活用も見込まれますが、更新費用の推計金額については、事業費ベースで試算しています。

(2) 耐用年数及び更新について

- 標準的な耐用年数（日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」）を 60 年としています。
- 建築物の耐用年数を 60 年とした場合、建築後 30 年で大規模改修（修繕期間 2 年）を行い、その後 30 年で更新（建替期間 3 年）すると仮定しています。
- 経過年数が 30 年を超え 50 年以下の建築物については、今後 10 年間で均等に大規模改修を行うと仮定し、経過年数が 50 年を超えている建築物については、建替の時期が近いことから、大規模改修は行わずに 60 年を経た年度に建替えると仮定しています。
- インフラ資産の耐用年数については、道路 15 年、橋りょう 60 年、上水道管渠 40 年、下水道管渠 50 年としています。
- 既に耐用年数を経過している建築物については、向こう 5 年間で均等に更新すると仮定しています。

(3) 比較する投資的経費の実績について

公共施設等に係る投資的経費の 5 年分（平成 21～平成 25 年度）の平均を更新費用と比較しています。

別表 1 単価表

区 分	建 替	大規模改修
市民文化、社会教育、産業、医療、行政施設	40万円/㎡	25万円/㎡
スポーツ・レクリエーション、保健・福祉、その他施設	36万円/㎡	20万円/㎡
学校教育、子育て支援、公園施設	33万円/㎡	17万円/㎡
公営住宅	28万円/㎡	17万円/㎡

※単価は本市の実績ではなく、(財)地域総合整備財団の更新費用試算ソフトで用いている単価であり、その設定条件については以下のとおりです。

- ・ 更新単価については、既に更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価等が基にされています。
- ・ 大規模改修の単価は建替えの6割で設定されています。
- ・ 単価は建替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等、大規模改修に伴うバリアフリー対応やトイレ改修等を含めて設定されています。

◆公共施設（図 10 参照）

今後 40 年間ににおける更新費用の推計額は、事業費ベースで単年度平均 22.9 億円となっており、平成 21～25 年度の投資的経費の実績（既存更新分及び新規整備分）である、単年度平均 23.26 億円の約 1.0 倍となります。

また、昭和 48 年度建築の「本庁舎」、昭和 56 年度建築の「じん芥焼却場」など、経過年数が 30 年を超え 50 年以下の建築物が多いことから、平成 26～令和 5 年度の大規模改修費が大半を占め、さらに、「北斗小学校」が建替え時期を迎える令和 10～12 年度、「本庁舎」が建替え時期を迎える、令和 21～23 年度は更新費用が増加しています。

◆公共施設等（図 16 参照）

公共施設とインフラ資産を合計した更新費用の試算額は、事業費ベースで、単年度平均 42.3 億円であり、平成 21～25 年度の投資的経費の実績である、単年度平均 27.18 億円の約 1.6 倍となっており、この主な要因としては、令和 24～26 年度に更新時期を迎える、下水道管渠の更新費用がピークを迎えることによるものです。

図 10 【公共施設に係る更新費用の推計】

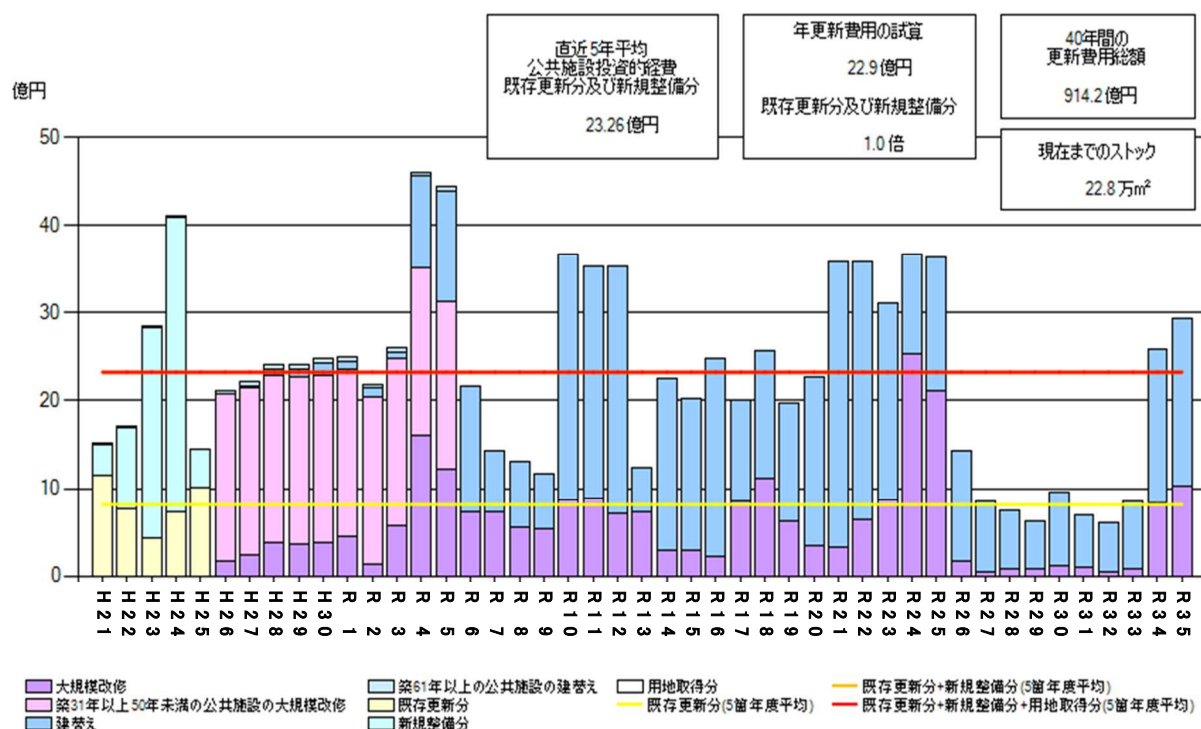


図 11 【公共施設に係る更新費用の推計】 ※比較対象の投資的経費から病院新築を除く

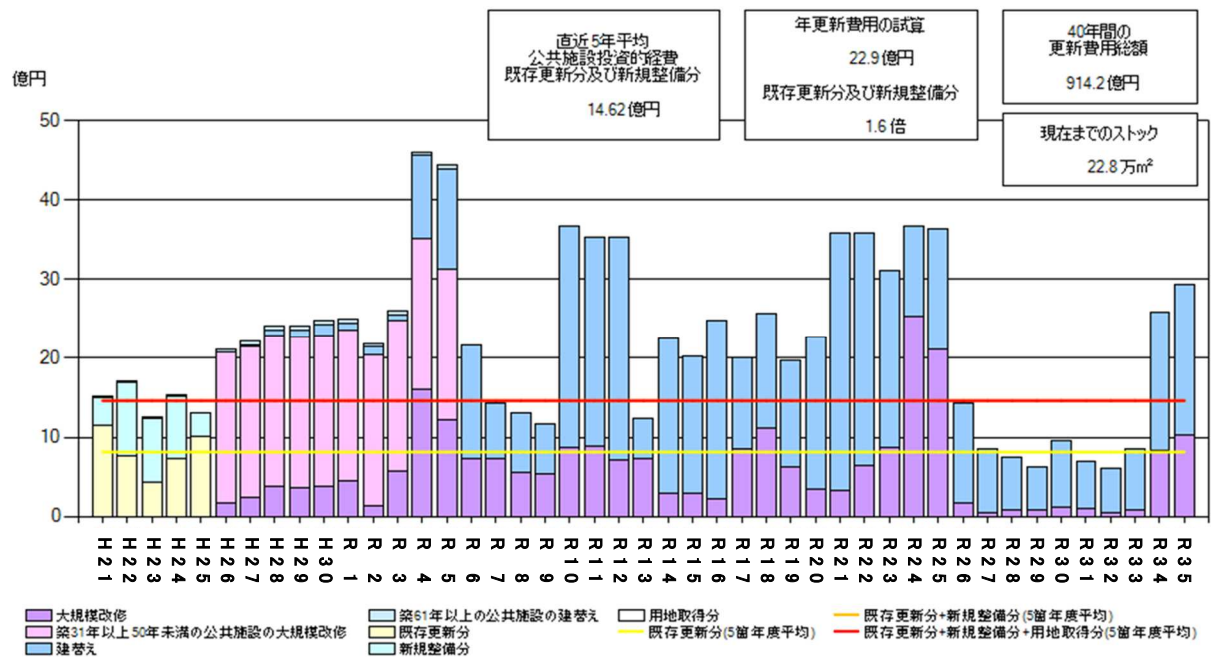


図12 【道路に係る更新費用の推計】

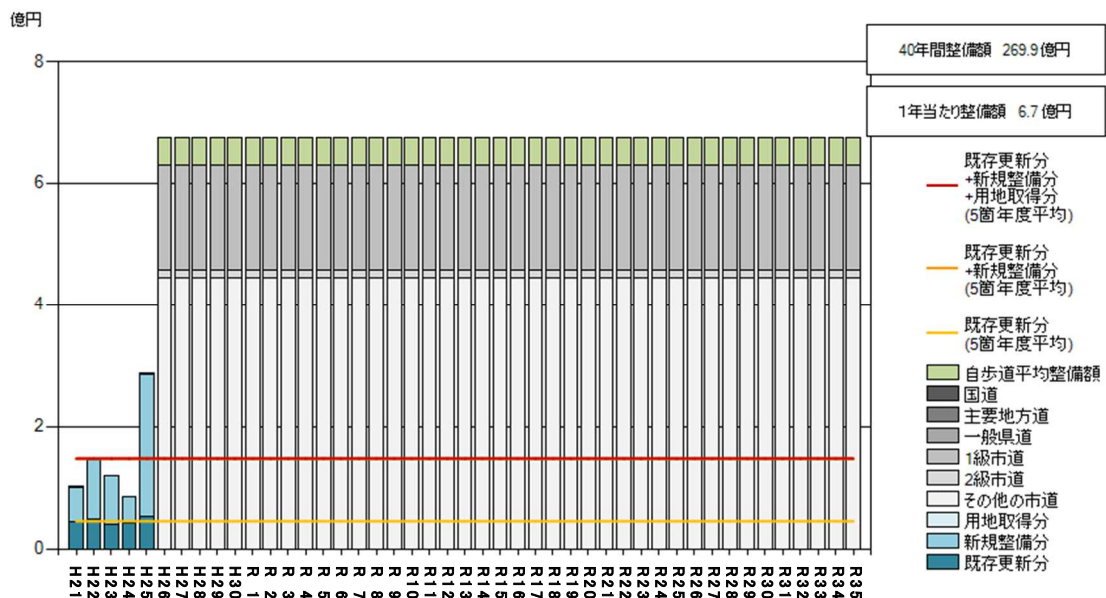


図13 【橋りょうに係る更新費用の推計】

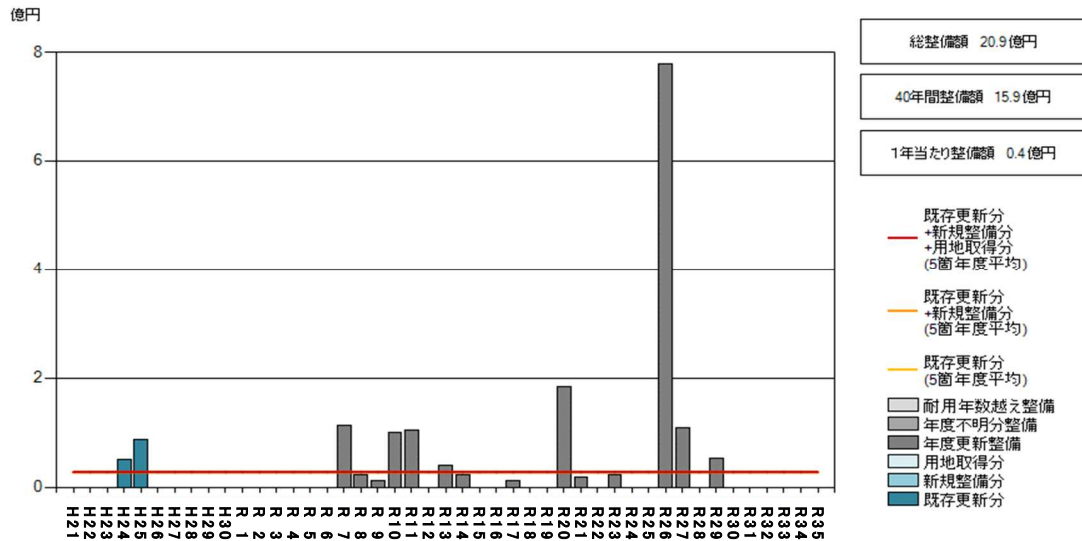


図14 【上水道管渠等に係る更新費用の推計】

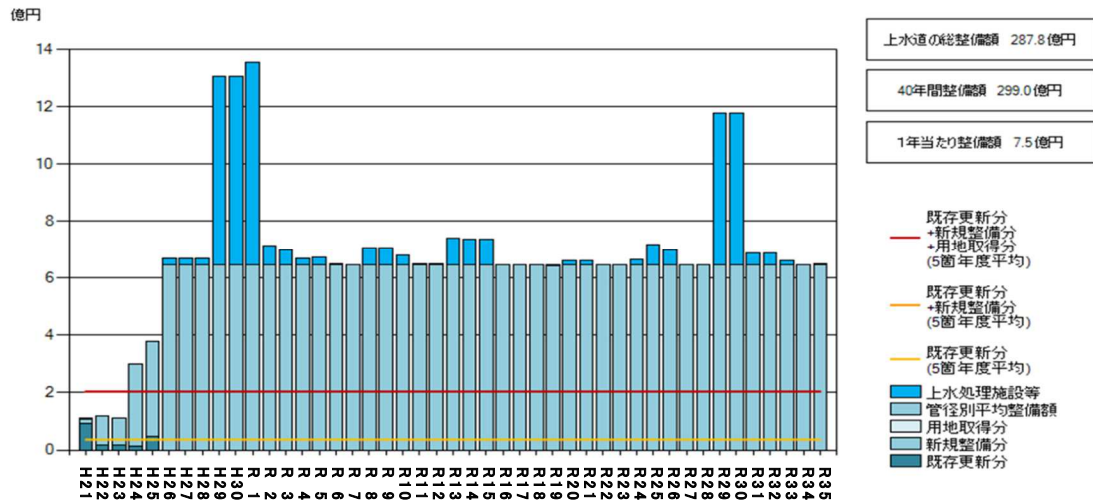


図15 【下水道管渠等に係る更新費用の推計】

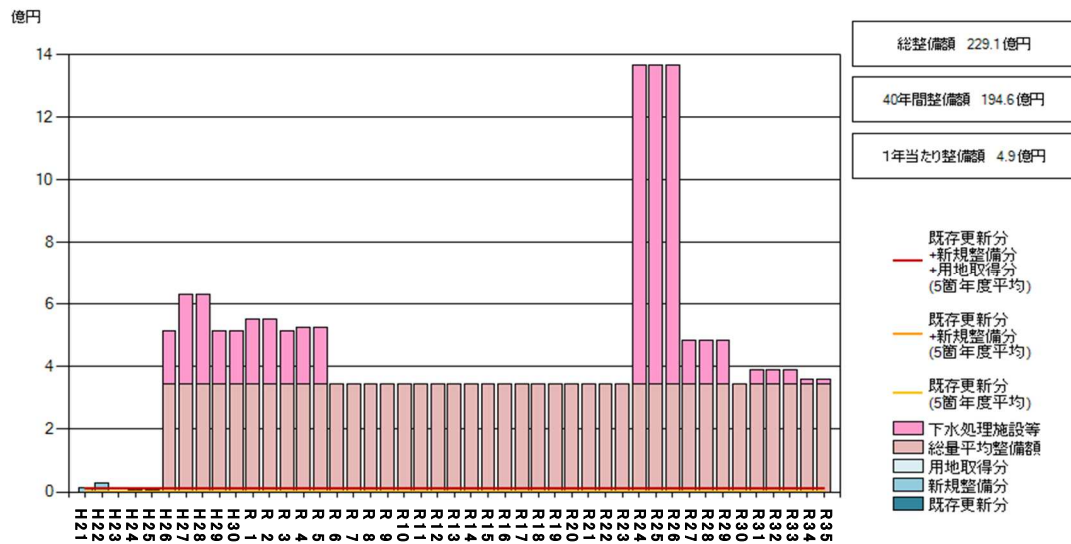
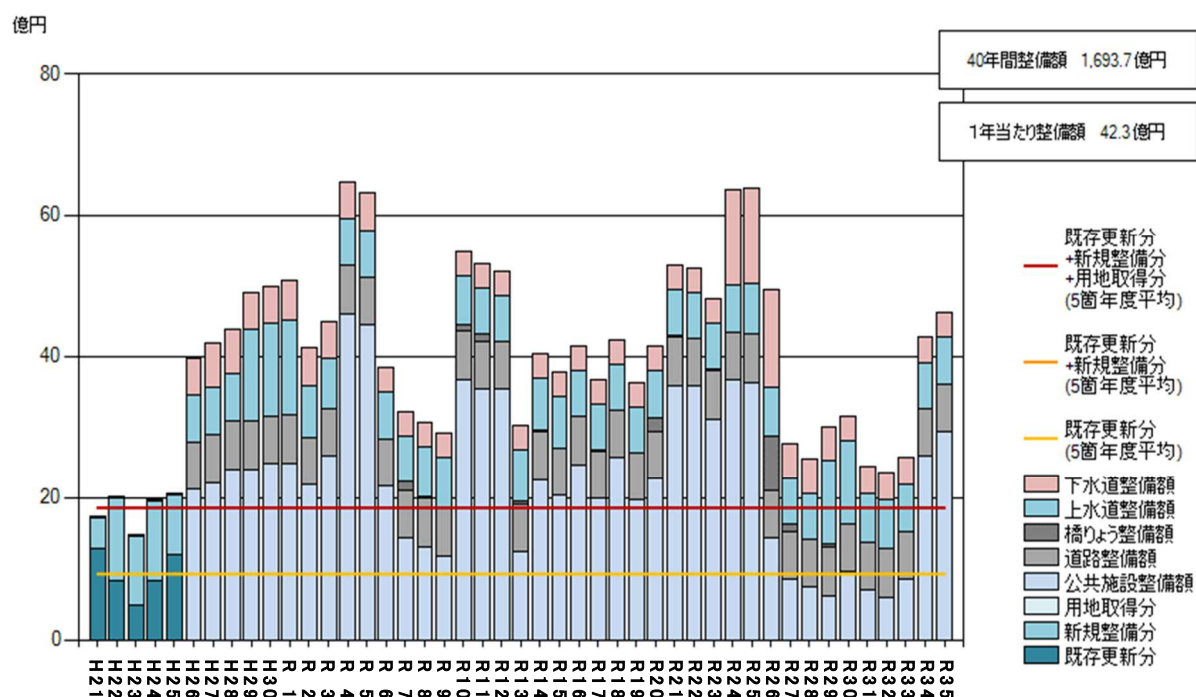


図 16 【公共施設等に係る更新費用の推計】 ※比較対象の投資的経費から病院新築を除く



●更新費用の推計について

	H21～25年度 実績	20年後の推計 (R15年度)		倍率 B/A	40年後の推計 (R35年度)		倍率 C/A
	単年度平均 (A)	20年累計	単年度平均 (B)		40年累計	単年度平均 (C)	
公共施設	※23.26億円	503.1億円	25.2億円	1.1	914.2億円	22.8億円	1.0
道路	1.48億円	135.0億円	6.7億円	4.5	269.9億円	6.7億円	4.5
橋りょう	0.28億円	4.2億円	0.2億円	0.7	15.9億円	0.4億円	1.4
上水道	2.04億円	156.3億円	7.8億円	3.8	299.1億円	7.5億円	3.7
下水道	0.12億円	89.2億円	4.5億円	37.5	194.6億円	4.9億円	40.8
合 計	27.18億円	887.8億円	44.4億円	1.6	1,693.7億円	42.3億円	1.6

8. 人口減少を考慮した将来負担の推計

先にも示したとおり、本市の公共施設は市民一人あたり 7.98 m²となっており、計画策定時の直近 5 年間ににおける市民一人あたりの投資的経費は年平均 81,303 円となっています。

現在の公共施設を今後も維持していく場合、人口減少の影響も考慮すると40年後には、市民一人当たりの投資的経費は211,014円となり負担が2.6倍となる試算となっています。

したがって、40 年後には市民一人あたり 81,303 円の負担で維持するためには、現有面積 (228,334.6 m²) の 2.6 分の 1 に相当する 87,821 m²しか更新することができず、半数超の公共施設が維持できなくなる試算となっており、現在保有する小中学校と市営住宅の総床面積 (約 14 万 m²) と同程度の面積を縮小しなければなりません。

また、インフラにおいては、公共施設よりさらに負担が増加する傾向にあり、市民一人当たりの年間負担額は、道路では5,173円が62,008円 (12.0倍)、下水道管渠では419円が45,349円 (108.2倍) などに負担が増額となる試算内容となっています。

特に公共施設については、令和 35 年度の推計人口で人口規模別の平均値を目指すこととした場合には、約 13.6 万 m²、率にして 59.6%の大幅な削減が必要となります。

●更新費用 (年平均)

	計画策定時の 直近 5 か年の平均	40 年間の平均	差引
公共施設	23.26 億円	22.8 億円	△0.46 億円
道路	1.48 億円	6.7 億円	5.22 億円
橋りょう	0.28 億円	0.4 億円	0.12 億円
上水道	2.04 億円	7.5 億円	5.46 億円
下水道	0.12 億円	4.9 億円	4.78 億円
合計	27.18 億円	42.3 億円	15.12 億円

●更新費用 (市民一人あたり)

	平成 25 年度 (2013 年)	令和 35 年度 (2053 年)	差引	
人口	28,609 人	10,805 人	△17,804 人	0.4 倍
公共施設	81,303 円	211,014 円	129,710 円	2.6 倍
道路	5,173 円	62,008 円	56,835 円	12.0 倍
橋りょう	979 円	3,702 円	2,723 円	3.8 倍
上水道	7,131 円	69,412 円	62,281 円	9.7 倍
下水道	419 円	45,349 円	44,930 円	108.2 倍
合計	95,005 円	391,485 円	296,480 円	4.1 倍

●人口規模別平均との比較 (資料/東洋大 P P P センター「自治体別人口公共施設延床面積リスト」)

		平成 25 年度 (2013 年)	令和 35 年度 (2053 年)
本市の人口		28,609 人	10,805 人
人口規模別 平均	一人あたり面積	5.44 m ² /人	8.54 m ² /人
	適正面積	155,633 m ²	92,275 m ²
現有総床面積		228,334.6 m ²	228,334.6 m ²
差引 (面積)		△72,701.6 m ² △31.8%	△136,059.6 m ² △59.6%

図17 【単純更新費用】 ※令和4年度末時点の公共施設保有状況で試算

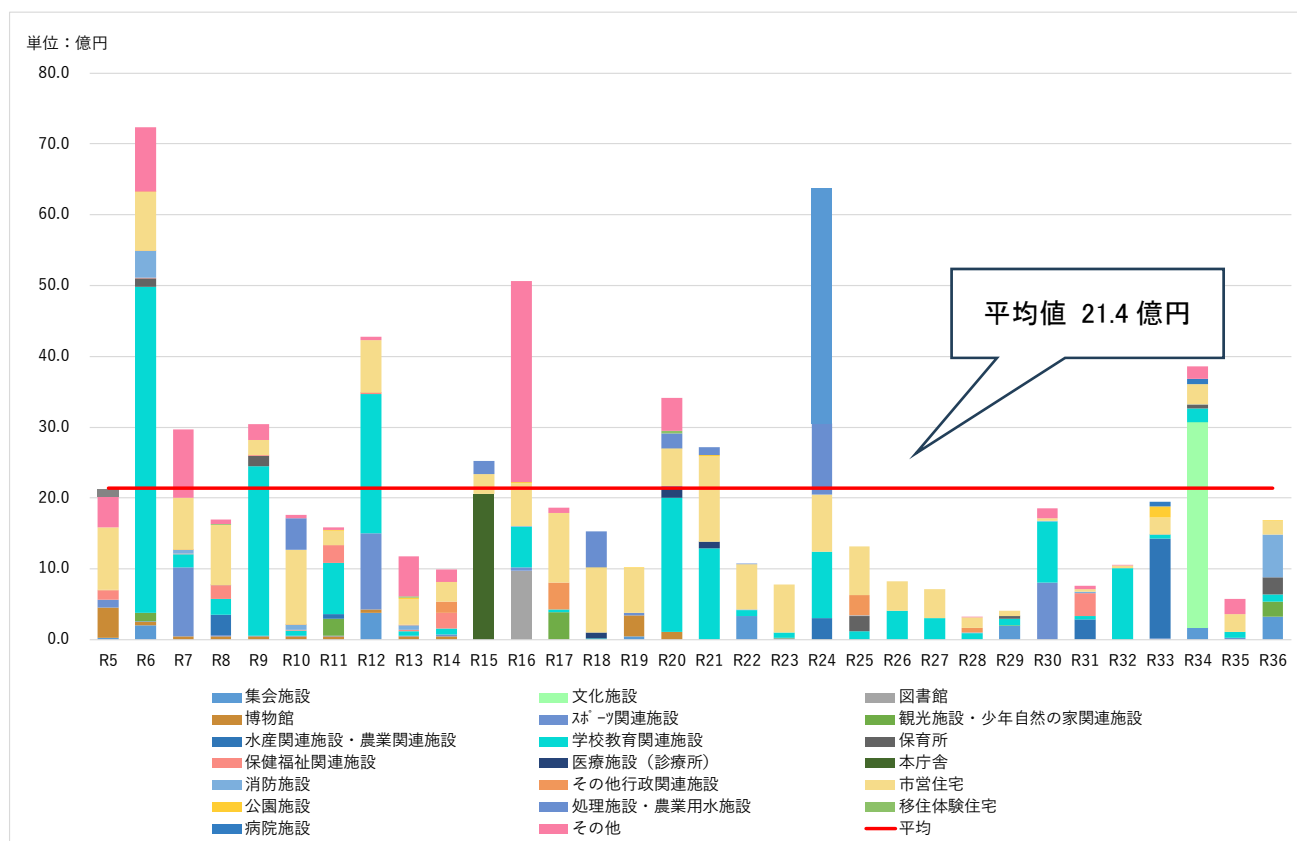
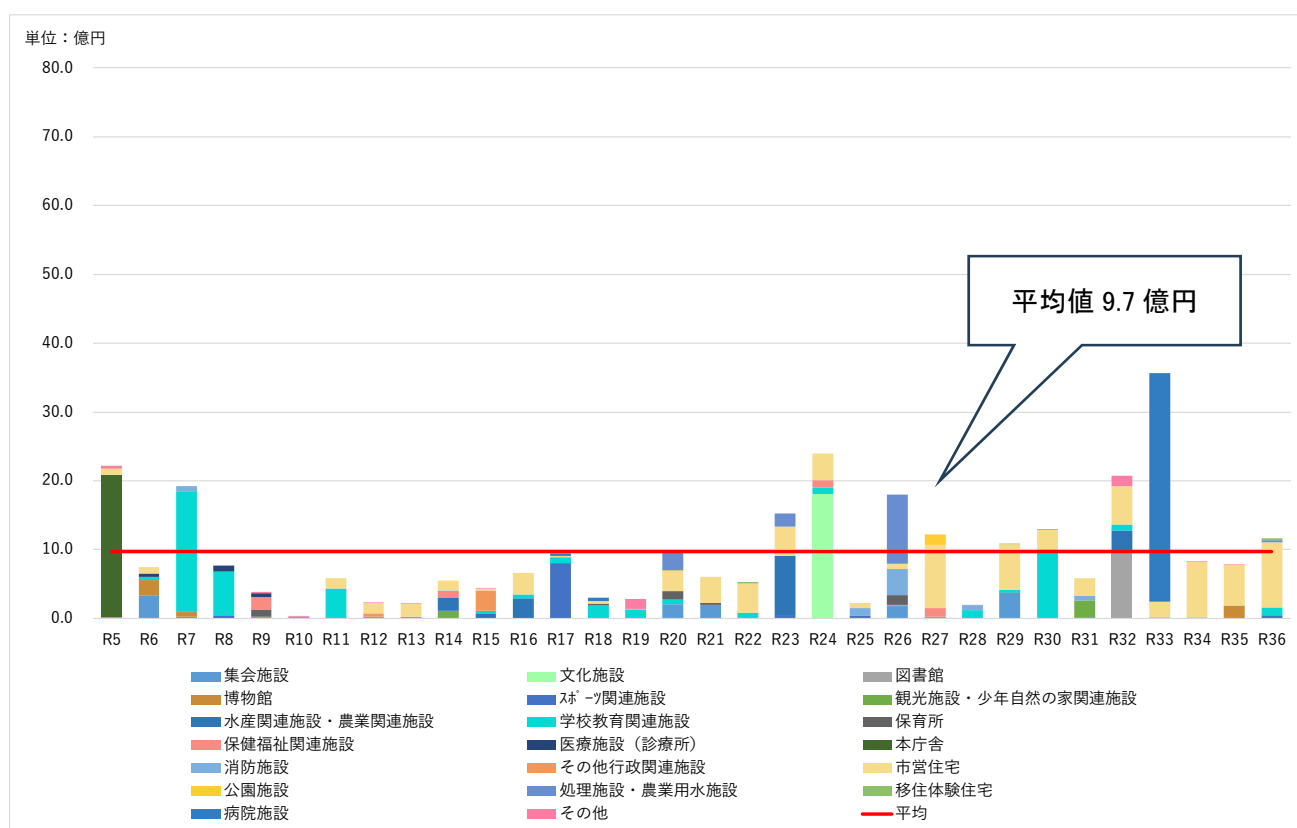


図18 【長寿命化対策等を実施した場合の見込み】



◆単純更新費用合計額と長寿命化対策等実施後の費用

(単位：億円)

	単純更新費用	長寿命化対策等 実施後費用	差し引き
集会施設	17.1	13.1	△4.0
文化施設	28.9	18.1	△10.8
図書館	9.7	9.7	0.0
博物館	12.2	4.8	△7.4
スポーツ関連施設	32.2	10.2	△22.0
観光施設・少年自然の家関連施設	9.7	3.8	△5.9
水産関連施設・農業関連施設	23.5	17.1	△6.4
学校教育関連施設	186.0	51.7	△134.3
保育所	8.0	4.4	△3.6
保健福祉関連施設	11.9	4.8	△7.1
医療施設（診療所）	3.2	2.0	△1.2
本庁舎	20.6	20.6	0.0
消防施設	12.8	7.4	△5.4
その他行政関連施設	9.2	3.4	△5.8
市営住宅	162.2	84.8	△77.4
公園施設	2.4	2.3	△0.1
処理施設・農業用水施設	24.9	15.2	△9.7
移住体験住宅	0.8	0.5	△0.3
病院施設	34.6	34.1	△0.5
その他	74.3	3.8	△70.5
合計	684.2	311.8	△372.4

直近の維持管理・更新等に係る、経費の試算結果から、長寿命化対策等を実施した場合は、単純更新した場合に比べ、令和5年度からの32年間で、約372.4億円（年平均では11.6億円）の効果が見込まれます。

9. 今後の取組方針

□施設全般に係る基本的な方針

前述のとおり、本市の公共施設面積は全国の人口規模別平均を上回っており、今後 40 年間で人口減少を見込んだ上で、人口規模別平均の面積まで削減をしようとした場合、59.6%もの削減となる試算結果となっています。本市は行政面積が広大で、東西 60 km を超える半島の中に集落が点在しており、また、3 方を海で囲まれていることから、他自治体等との広域的な連携が図りにくい状況にあることなどを考慮すると、各種市民サービスの提供はもとより、コミュニティを維持することさえ困難な状況になることが想定されます。

これらを踏まえ、本方針の対象期間内においては、保有総量（総床面積）の縮小を図ることを基本としつつ、特に脆弱化が進んでいる市街地以外のコミュニティ維持・向上なども考慮しながら、公共施設等の適正配置を図るとともに、今後の人口減少・人口構造等の社会情勢の変化を的確に捉え、本方針を推進していきます。

- ◎ 建設から 30 年を経過し、長期の活用が見込めない場合は廃止を基本とし、廃止施設について売却・貸付等が見込めない場合は、老朽化によって周辺の環境・治安に悪影響を与えないよう、取り壊しを基本とします。
- ◎ 新規の施設整備にあたっては、単独での新規設置は行わず、施設の複合化・集約化、廃止・統合を基本とし、施設更新に伴う建替えにあっても、現有面積を基本とします。
- ◎ 建設から一定期間を経過した施設は適宜点検・診断を実施するとともに、重大な損傷となる前に予防的な修繕により、施設の健全性を維持しながら長寿命化を図り、中長期的なコストの軽減（アセットマネジメント）とライフサイクルコストの縮減に努めます。
- ◎ 既に策定されている各計画（根室市公営住宅長寿命化計画、橋梁長寿命化修繕計画等）・方針などを基本とし、本方針との整合性を図り、必要に応じ適宜見直しを図ります。
- ◎ 港湾、水道、下水道、病院の各事業にあっては、地方公営企業という独立採算を原則とする会計であることから、人口の推移や需要の変化はもとより、経済状況や社会情勢に応じた経営全般の視点での検証が必要であり、既に策定している計画等を基本としながら、本方針との整合性を図り、必要に応じ適宜見直しを行います。
- ◎ **総量削減のため、令和 36 年度までの計画期間において総床面積を 15%削減することを目標とします。**

※アセットマネジメント：資産（アセット）の状態を的確に把握・評価し、計画的かつ効率的に管理（マネジメント）する手法

※ライフサイクルコスト（LCC）：施設の建設から維持管理、解体撤去に至るまでの生涯費用

◆必要な公共サービスの再構築

- ◎ 民間施設を活用した公共サービスの提供などについて、必要に応じて検討を進めます。
- ◎ 施設が果たしている役割や機能を再確認するとともに、更新等に際しては社会情勢の変化に応じた機能転換などについて検討を進めます。
- ◎ 公共施設の約 3 割を占める学校施設については、防災機能のほか地域のシンボルであることを踏まえ、再編・利活用の検討を進めます。
- ◎ 管理コストの効率化を図るとともに、遊休・余剰資産の売却等により、新たな投資財源の捻出に努めます。

◆協働の推進

- ◎ 施設整備や更新、維持管理、施設運営などについて、様々なノウハウを持つ民間事業者の活力の活用（PPP/PFI）について検討を進めます。
- ◎ 公共施設にかかる問題意識の共有化を図り、市民とともに課題解決に取り組めます。

◆ユニバーサルデザイン化の推進

- ◎ バリアフリーは、障がいによりもたらされるバリア（障壁）に対処するとの考え方であるのに対し、ユニバーサルデザインはあらかじめ、障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方（内閣府：障害者基本計画）です。
今後の施設更新の際は、施設の機能や目的、利用状況などを考慮しながら、このユニバーサルデザインの視点を持って建物を設計し、障がいの有無、年齢、性別、人種等に関わらず多様な人々が施設を利用しやすい環境を整えます。

◆脱炭素の推進方針

- ◎ 温室効果ガスの排出要因である、電気使用量と灯油・重油・ガソリンなどの燃料使用量の削減に重点的に取り組みます。

◆施設類型ごとの基本的な方針

- ◎ 災害時における避難所等に指定されている施設や、被災後の復旧、復興において重要となるインフラについては、その重要度を勘案し耐震化を優先するとともに、必要に応じて本方針との整合性を図りながら、個別の長寿命化計画等を策定していきます。
- ◎ 市営住宅や道路、橋梁等については、個別に定める長寿命化計画に従って維持管理、修繕、更新、取り壊し等を進めていきます。

□今後の取組体制

現在、各公共施設等の整備や維持管理などについては、その行政目的に応じて施設所管課が主体となっていて行っていますが、全体の情報を共有化し、マネジメントの最適化を図るためには、施設の老朽度や維持管理費用等に関する情報の一元管理、修繕や建替えにあたっての優先順位の決定、個別の事業計画と全体方針との調整など、庁内横断的な体制の構築が必要です。

このため、従前同様、施設所管課においては、施設の管理・運営及び、修繕を含む維持管理業務を進めながら、本方針に基づく個別方針の策定を進めるとともに、今後、「公共施設等マネジメント本部」において、公共施設・インフラ情報の一元管理、本方針の策定・見直し、進捗管理、個別施設の跡利用、複合化に係る方針の決定などのほか、固定資産台帳の整備を行うこととします。

これらにより、公共施設等の正確な状況把握とともに、長期的・計画的な視点を持つことで、財政負担の軽減・平準化を図り、公共施設等の最適な配置の実現につなげていくものとします。

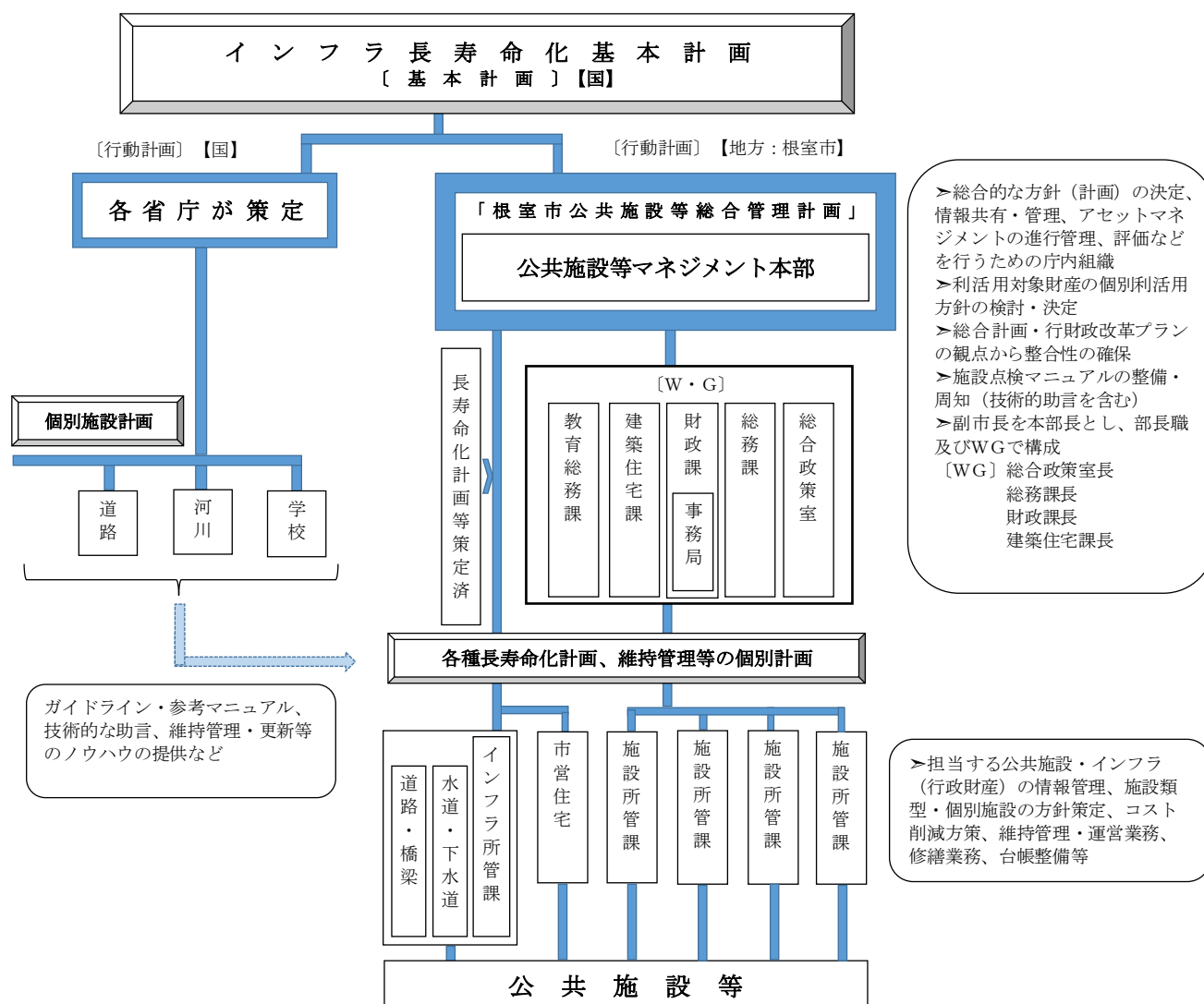
◆フォローアップの方針

- ◎ 本計画は第1期～4期までの各期末ごとに、全般的な検証を踏まえ見直しを行うこととします。なお、方針の内容については、財政状況や社会経済情勢の変化などのほか、関連する重要な計画の策定・変更等、前提となる条件が大きく変わった時点で、適宜必要な見直しを行います。
- ◎ 施設所管課は、公共施設等の適正配置の検討にあたり、本方針を十分に踏まえるほか、市民や議会に対し情報提供を行い、市全体で認識の共有化を図ります。

◆PDCAサイクルの推進方針

- ◎ 本計画の実効性を確実なものとするために、PDCAサイクルにもとづいた進捗管理を行います。特に計画の見直しに関しては、修繕・更新などの実施状況や劣化状況、財政状況などを評価した上で必要に応じて行うものとします。

【庁内推進体制のイメージ】



根室市公共施設等総合管理計画

【基本方針】

平成 27 年 12 月策定

令和 5 年 3 月改訂

令和 6 年 1 月改訂

根室市公共施設等マネジメント本部

根室市総務部財政課